

# ふくしまユニバーサルデザイン推進プラン

< 平成 1 6 年度版 >



平成 16 年 7 月

福 島 県

表紙の図案：「ふくしま“ユニバーサルデザイン”キャラクター」

平成15年9月に、全国から公募した作品の中から選ばれました。

丸いからだにUDの文字をハート型に配置して、やさしさ、安心、快適をアピールしています。

# 目 次

1 ユニバーサルデザインの意識づくり	-----	1
(1) 考え方の普及啓発	-----	1
(2) 学ぶ機会づくり	-----	3
(3) 核となる人材・組織づくり	-----	5
2 こころのユニバーサルデザイン	-----	7
(1) 人権への“気づき”	-----	7
(2) こころの教育等	-----	9
(3) さまざまな交流	-----	11
3 暮らしのユニバーサルデザイン	-----	14
(1) 日常生活	-----	14
(2) 働く場	-----	20
(3) 社会参加	-----	22
4 まちづくりのユニバーサルデザイン	-----	25
(1) まち全体	-----	25
(2) 交通	-----	26
(3) 公共・公益施設	-----	27
(4) 公園などの憩いの空間	-----	29
(5) 住宅	-----	30
(6) 商店街	-----	31
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	-----	33
(1) 製品の開発	-----	33
(2) 製品の利用	-----	34
6 サービスのユニバーサルデザイン	-----	35
(1) 行政	-----	35
(2) 民間サービス業	-----	38
7 情報のユニバーサルデザイン	-----	39
(1) 行政情報	-----	39
(2) 情報化対応	-----	42

# 1 ユニバーサルデザインの意識づくり

## (1) 考え方の普及啓発

### 施策の内容

#### ア 16年度に実施する施策

##### α 各種広報

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
エグゼクティブセミナーの開催	県内の各企業の経営者にUDの視点を取り組んでサービスを提供していくことが求められていることから幹部を対象に、また、県民にとって身近な市町村においてもUDの視点からの地域づくりの必要性や重要性について理解を深めるため首長を対象に、それぞれ意識啓発を実施します。	ユニバーサルデザイン総合推進事業(新規)	生活環境部
メールマガジンの配信	ユニバーサルデザインパートナー(1(2)を参照)、ユニバーサルデザインリーダー(1(2)を参照)や市町村等を対象に、ユニバーサルデザインに関するメールマガジンを定期的に配信します。	—————	生活環境部
各主体とのパートナーシップによるセミナーの開催	行政のみならず、県民や事業者、民間団体、NPO等の各主体間の連携・協働の“横糸”を紡ぎ、各地域に根ざした実践を促すための一つのきっかけづくりとして、UDの専門家による講演と先進的な取組みを実践している方や企業などの取組事例発表によるセミナーを開催し、併せて、より理解を深めるため、NPO等自身の企画・運営によるフリートーク(討論会)を開催します。	ユニバーサルデザイン総合推進事業(新規)	生活環境部
ユニバーサルデザインの事例集の作成	日常生活の場面場面で、UDがいかに生かされているのか、どのような点が使いやすいのかなどを具体的な事例を通じて紹介し、サービスの提供や事業者の商品開発など、様々な分野においてUDの考え方の浸透を図ります。	ユニバーサルデザイン総合推進事業(新規)	生活環境部
人権講演会の開催	テーマ(仮称:人権の擁護について)を設定し、人権の尊重や人間のあり方について理解を深めるため開催します。	「いのち・人格・人権の尊重」推進事業(新規)	生活環境部
教育分野のリーダーへのセミナーの開催	ユニバーサルデザインの推進背景の一つである男女共同参画社会の形成を図るためには、企業、地域、行政、教育などあらゆる分野におけるリーダーの意識改革が必要であることから、今年度は教育分野のリーダーに対して男女共同参画の視点からセミナーを開催します。	男女共同参画推進トップセミナー(新規)	生活環境部
男女共同参画社会形成の促進	平成15～16年度に実施している公募研究について、その研究成果を福島県から全国・世界に発信するため、研究発表を行い、男女共同参画社会形成の促進を図るとともに、関連するシンポジウムを開催し、意識の啓発を図ります。	うつくしま未来を拓く男女共生公募レポート	生活環境部
各種広報誌等におけるユニバーサルデザインの紹介	県民向けの広報誌(例えば、男女共生センターの「未来館NEWS」)等において、ユニバーサルデザインの考え方をわかりやすく紹介します。	男女共生センター情報事業 ほか	全庁
県有施設における、ユニバーサルデザイン製品の展示・体験コーナーの設置	県有施設(例えば「男女共生センター」)において、ユニバーサルデザイン製品の展示・体験コーナーを設置します。	—————	全庁
県主催イベントでのユニバーサルデザインの考え方の実践	県主催イベント(例えば「エグゼクティブセミナー」(上述)や消防大会、化学物質リスクコミュニケーションセミナーなど)において、手話通訳や会場の設営における配慮など、ユニバーサルデザインの考え方を実践します。	ユニバーサルデザイン総合推進事業、第57回福島県下消防大会、化学物質リスクコミュニケーション推進事業 ほか	全庁

**b 取組支援**

パンフレット、パネル、チェックリストの作成。NPO等への貸出	普及啓発のためのパンフレット、パネルや実践のためのチェックリストを作成します。また、パネルやユニバーサルデザイン製品の貸出を通じて、NPO等による普及啓発活動を支援します。	ユニバーサルデザイン総合推進事業	生活環境部
暮らしと環境の県民講座の実施	担当職員を派遣し、パネル、マンガやユニバーサルデザイン製品等を活用して、ユニバーサルデザインの考え方を県民に分かりやすく紹介します。	_____	生活環境部
人権啓発冊子の作成	人権意識の普及高揚を図るため、啓発冊子(パンフレット)を作成・配布します。	「いのち・人格・人権の尊重」推進事業(新規)	生活環境部
ユニバーサルデザインに関する情報の提供	県民の生活にかかるさまざまな情報(製品への意見やアドバイスなど)を頂戴する「御意見番」を設け、県内の各企業活動の一助とし、もて、UD推進の輪を広げます。	ユニバーサルデザイン総合推進事業(新規)	生活環境部

**イ 17～18年度での実施を検討する施策**

主な検討項目	概要	担当部局
研修担当者の講習会等への参加呼びかけ	研修担当者の資質の向上のための講習会等への参加を呼びかけます。	生活環境部
アイデアコンクール、全国大会の開催	県民への普及啓発や事業者等の取組みの促進を図るため、各種イベントを重点的に実施します。	生活環境部

**施策(又は分野)の達成度を測る指標**

指標名	当初値 (13年度)	現状値 (15年度)	目標値 (18年度)	備考
ユニバーサルデザインに関する県民の認知度	25%	25%	50%	

## (2) 学ぶ機会づくり

## 施策の内容

## ア 16年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
「総合的な学習の時間」等を活用した暮らしと環境の県民講座の実施(1(1)の再掲)	学校からの要請に基づき、「総合的な学習の時間」等の授業の中で、マンガやパネル等を活用して、ユニバーサルデザインの考え方をわかりやすく紹介します。	ユニバーサルデザイン総合推進事業	生活環境部
教職員研修へのユニバーサルデザインの取入れ	子どもたちに実際に教える教職員に対してユニバーサルデザインの意識付けを行うため、教職員の初任者研修や新任校長研修会、新任教頭研修会及び市町村立小・中学校教頭研修会(教頭経験3年経過者)において、ユニバーサルデザインに関する意識啓発を図るための講話や研修を実施します。	初任者研修経費 教職員研修事業	教育庁
社会教育・学校教育関係者に対する人権教育に関わる学習の場作り	すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権に対する理解と認識を深め、人権尊重の精神を高めるとともに、人権に関わる問題の解決に資することができるように、公民館等社会教育関係施設のリーダー、指導者、教育委員会の管理職、学校教育関係者を対象として指導者の研修を行う。	人権教育指導者研修会	教育庁
各種講座等へのユニバーサルデザインの取入れ	県民向けの講座(例えば、県消費生活センターの「くらしの講座」や青少年会館の「青少年活動実践講座」)において、ユニバーサルデザインの考え方を学ぶ時間を設けます。	消費者教育事業、青少年育成事業 ほか	全庁
高校生を対象とした男女共同参画に関する副読本の作成・配布	ユニバーサルデザイン推進の背景の一つである男女共同参画社会の理念を普及させるため、高校2年生を対象として男女共同参画の副読本を作成し、県内のすべての高校の生徒、教員に配付し、総合学習、ホームルーム、進路指導等で広く活用を図ります。	男女平等教育ステップアップ事業	生活環境部
青少年のメディアリテラシーの養成	県内3方部において、青少年のメディアリテラシーを身につけ向上させるため、市町村職員(社会教育関係者)、保護者、青少年育成関連施設関係者を対象に、青少年とインターネットをめぐる諸問題についての講演、及びフィルタリングの普及啓発についての講座を実施します。	「青少年とインターネット」を考える実践講座(新規)	生活環境部
若者を対象とした保健講座や相談窓口の開設	思春期にある若者等が生命、お互いの性、人権を尊重し、いのちを豊かに育めるよう、保健教育(若者のための講座事業、思春期相談ほっとライン、思春期保健研修等)を進めます。	豊かに「いのち」を育む支援事業	保健福祉部

イ 17～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
ユニバーサルデザインに関する副読本等の教材の作成	ユニバーサルデザインに関する教育を促進するため、副読本等の教材を作成するなど、各学校における取組みを積極的に支援します。	生活環境部
ユニバーサルデザインの学習に関する学校の取組促進	各学校でのユニバーサルデザインに関する教育を促進するため、優先した取組みを行っている学校についての情報提供等を行います。	教育庁
家庭の教育力を高めるための講座等の開設	「家庭はあらゆる教育の原点」と言われ、人権意識の習得も家庭から始まることから、家庭の教育力を高めるための両親学級や思春期の子を持つ親への講座を開設します。	教育庁
参加・体験型の学習プログラムや効果的な教材等の開発	参加・体験型の学習を充実するなど、参加意欲を喚起する学習プログラムの開発や効果的な教材や研修資料の整備・提供を行います。	教育庁
人権意識を育むための体験活動の充実	単に知識として人権を学ぶにとどまらず、心で理解し実践にうつせるよう、人権意識を育むためのさまざまな体験活動の場の充実を図ります。	教育庁
メディア・リテラシー、リーガル・リテラシーの養成	何が問題で、どのように解決すべきなのかなど、自らが考え、意見を発表し、議論し、正しいことを判断していく力を養成します。	教育庁
青少年の研修へのユニバーサルデザインの取入れ	「青少年活動実践講座」等において、青少年によるユニバーサルデザインの自主的な学習をサポートします。	生活環境部
生涯学習の講座等へのユニバーサルデザインの取入れの促進	公民館等で行われる生涯学習の講座等において、ユニバーサルデザインを学ぶ機会づくりを促進します。	教育庁

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	当初値 (14年度)	現状値 (15年度)	目標値 (18年度)	備考
学校等への県政講座(ユニバーサルデザイン)の実施回数	4回	3回	10回	

## (3)核となる人材・組織づくり

## 施策の内容

## ア 16年度に実施する施策

## a 人材づくり

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
「ふくしまユニバーサルデザイン推進パートナー」(通称:ユニバーサルデザインパートナー)の募集	取組みの輪を広げるため、先進的な取組みを行っている団体や、知識・活動実績を有する個人を、ユニバーサルデザインを県とともに推進するパートナーとして募集します。パートナーに対し、県のホームページで活動内容を紹介したり、メールマガジンを配信する等により、その活動を積極的に支援します。	_____	生活環境部
県民向けの人材養成講座の開設	ユニバーサルデザイン推進の核となる人材を養成するため、県内3ヶ所で人材養成講座を実施します。講座修了者には、上記ユニバーサルデザインパートナーになるなど、地域等における推進のリーダーとして活躍していただきます。	ユニバーサルデザイン総合推進事業	生活環境部
県民向けの人権カレッジの開設	地域社会において、人権に関わる業務やボランティア活動に携わっている方、あるいはこれから携わろうと考えている方を対象に、人権の教育・啓発・相談・支援などを推進する人材を育成します。	「いのち・人格・人権の尊重」推進事業(新規)	生活環境部
障害者を理解し自ら活動する人材の育成	地域において、精神障害者の人権や精神保健福祉についての関心を高め、精神障害者の良き理解者として、自主的に活動できる人材を育成します。	障害者の明るい暮らし促進事業(市民精神保健福祉研修会 新規)	保健福祉部
窓口担当者(行政)に対する人権研修会の開催	さまざまな人権問題や差別問題に気づき、自らの問題として考え、対応できるような人権感覚を養い、人権意識を高めるための参加体験型の研修会を開催します。	「いのち・人格・人権の尊重」推進事業(新規)	生活環境部
ユニバーサルデザインに取り組む海外の先進地での研修	社会の様々な分野でサービスを提供する側の参加者を募り、障がいのある参加者とともに、ユニバーサルデザインを推進している米国の取組みを見聞体験し、ユニバーサルデザインに対する理解を深め、本県のユニバーサルデザイン社会の早期実現を図ります。	ユニバーサルデザイン研修コース(「うつくしま県民の翼」事業)(新規)	生活環境部、保健福祉部、教育庁
県庁内の各部局等へのユニバーサルデザイン推進リーダー(通称:UDリーダー)の配置	県のすべての事務事業の細部にまでユニバーサルデザインの考え方を浸透させるため、本庁に総括UDリーダーを配置するとともに、本庁及び出先機関にUDリーダーを配置します。	_____	生活環境部
県・市町村職員向けの説明会の開催等	県・市町村職員向けに、ユニバーサルデザインの考え方の説明、高齢者疑似体験、ユニバーサルデザイン製品体験をセットで行う説明会を開催します。また、各部局等においてユニバーサルデザインの取組みが行える人材を養成します。	ユニバーサルデザイン総合推進事業、土木部職員専門研修委託事業 ほか	生活環境部、全庁
男女共同参画を推進する人材養成講座の開催	男女共生センターにおいて、男女共同参画を推進する人材を育成するため、基礎講座や地域リーダー養成講座、女性企業家育成講座等各種講座を開催します。	男女共生センター研修事業(未来館セミナー)	生活環境部
社会教育を推進する人材養成講座の開催	今まで社会教育に関する研修に携わってきた人を対象に、1つの分野の専門的知識や実践のみに偏ることなく、県の重点であるユニバーサルデザインの推進やNPOとの連携などの現代的課題に関する研修を受けていただき、さらなる能力の開発と育成を図ることにより、地域の研修会やフォーラムなどに積極的にいかかり、社会教育の推進役となる人材を育成します。	社会教育パワーアップセミナー(新規)	教育庁
新規採用職員向けの手引へのユニバーサルデザインの取入れ	県の新規採用職員に配布する「職員の手引」において、ユニバーサルデザインの考え方等を紹介します。	研修管理事業	総務部
ふくしま自治研修センターの各研修カリキュラムへのユニバーサルデザインの取入れ	県・市町村職員への普及啓発を進めるため、ふくしま自治研修センターで実施している様々な研修カリキュラムの中へユニバーサルデザインを取り入れます。	一般研修事業	総務部

**b 組織づくり**

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
ユニバーサルデザイン推進会議の開催	NPOや事業者、市町村等と連携・協働し、ユニバーサルデザインを県全体で推進していくため、各分野の代表者等をメンバーとする「ユニバーサルデザイン推進会議」を開催します。	ユニバーサルデザイン総合推進事業	生活環境部
ユニバーサルデザインセンター機能の在り方の検討	ユニバーサルデザイン推進会議(上述)の下にセンター機能検討部会を設け、県内のユニバーサルデザイン推進の拠点となるセンター機能の在り方について重点的に検討します。	ユニバーサルデザイン総合推進事業	生活環境部
人権相談等連携方策の調査検討	人権啓発、相談、救済等に関する各関係機関の連携強化及び総合コーディネート機能等のあり方を調査、検討します。	「いのち・人格・人権の尊重」推進事業(新規)	生活環境部

**イ 17～18年度での実施を検討する施策**

**a 人材づくり**

主な検討項目	概要	担当部局
県立医科大学における公開講座等の開設・PR	県立医科大学において、ユニバーサルデザインに関する公開講座等の開設・PRを行います。	医科大学
窓口担当者(民間)に対する人権研修会の開催	さまざまな人権問題や差別問題に気づき、自らの問題として考え、対応できるような人権感覚を養い、人権意識を高めるための参加体験型の研修会を開催します。	商工労働部 生活環境部
会津大学の公開講座等におけるPR	会津大学で開催する公開講座等において、ユニバーサルデザインに関するPRを行います。	総務部

**b 組織づくり**

主な検討項目	概要	担当部局
大学等へのユニバーサルデザインに関する調査研究等の委託	ユニバーサルデザインに関する県内の蓄積を充実させるとともに、大学やNPO等がユニバーサルデザインに取り組むきっかけを作り、取組みの輪を広げるため、ユニバーサルデザインに関する調査研究等を外部に積極的に委託します。	全庁

**施策(又は分野)の達成度を測る指標**

指標名	当初値 (14年度)	現状値 (15年度)	目標値 (17年度)	備考
「ふくしまユニバーサルデザイン推進パートナー」の数	個人、団体 ともに0	個人18、 団体8	個人100人、 団体100団体	

2 こころのユニバーサルデザイン

(1)人権への“気づき”

施策の内容

ア 16年度に実施する施策

α いのちの大切さに気づく機会づくり

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
「豊かな心」の育成	近年、青少年の規範意識が低下し、社会生活における基本的ルールが遵守されず、様々な問題が起こっていることから、豊かな人間性や社会性を育むため、子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのための宣言「ふくしま子ども憲章」を募集・策定し、広く県民に普及啓発を行い、規範意識の向上や「豊かな心」の育成を図ります。	「ふくしま子ども憲章」推進事業(新規) 「豊かな心」育成広報強化事業(新規)	教育庁
子どもの読書活動を推進する環境の整備	県子ども読書活動推進計画を受け、子どもたちの読書活動推進のため、保護者や教育関係者、読書活動推進にかかわるボランティア等を対象に意識啓発のためのフォーラムを開催するとともに、関係機関等の相互の連携・協力を強化し、県全体で子どもの読書活動を推進する環境整備を行うことにより、子どもたちの読書活動を推進し、子どもたちのみずみずしい感性や情操を育み、豊かな心を育てます。	いのち輝く「小さな読書人」育成プラン(新規)	教育庁
十代の子どもを支え育む学習機会の提供	思春期の子どもたちの性の問題や非行等が緊急の課題になっていることから、青少年の問題行動の現状を把握し、課題解決に向けて保護者向け啓発資料を作成し、県内の中・高校生の保護者および教職員に配布するとともに、十代の子どもたちを心豊かに健やかに育むための学習機会として県内3会場で思春期教育セミナーを開催します。また、地域や関係機関、保護者との効果的な連携を図るための支援体制の整備や健康教育担当教員の資質の向上、課題別研究の実践(指定校)と専門家の学校への派遣などを実施します。	十代の子どもを支え育むピュアプラン(家庭教育子育て支援推進事業) うつくしまっすこやか事業(新規)	教育庁
性や人権、いのちに対する意識の醸成	思春期の男女、子育て予備軍にある若者に対して、生命・お互いの性・人権を尊重する人間教育としての性教育を進め、望まない妊娠や人工妊娠中絶を減少させるため、いのちを豊かに育めるよう支援します。	豊かに「いのち」を育む支援事業	保健福祉部
環境教育の推進	体験的環境学習を推進するための指導員の養成を図るため、トレーニング講座を開催するほか、各環境学習プログラムの実施を希望する小・中学校及び高等学校に学習資材を提供します。また、自然とのよりより共存を目指すため、地域内に児童生徒が相互に移動可能な小中高のある地域をモデル地域と指定し、地域の文化や特性を生かした体験型の教科横断的な環境学習を行います。さらに、川の案内人の掘り起こしを行い人材バンクに登録・紹介することで、河川・水環境関係団体の活動や住民参加型の川づくり、小中学校における環境学習の充実・活発化を図ります。	体験的環境教育推進事業(新規) ふくしま式環境教育モデル事業 うつくしま“川人”はぐくみ・発見事業(新規)	生活環境部 教育庁 土木部
いのちの教育の推進	アクアマリンふくしまでは、子どもたちが環境について学ぶことができる展示スペースが欠けていることから、楽しみながら学べる本格的な企画展示を行い、併せて生物に触れあう体験を通じ「いのちの教育」を実践するため、新たな展示手法を検討します。	子ども向け環境学習型展示手法の検討(新規)	教育庁

b 差別・偏見の解消

感染症等に対する正しい知識の啓発・普及	ハンセン病に対する県民理解の向上に資するため、ハンセン病に関する正しい知識の啓発普及事業を実施します。	ハンセン病啓発普及事業	保健福祉部
外国籍住民の人権啓発	外国籍住民の人権等に関する啓発を行い、これらの人々の福祉の向上と地域の国際化を促進します。	外国籍住民人権啓発資料作成事業(新規)	生活環境部
高齢者円滑入居賃貸住宅の情報提供	高齢者であることを理由に入居を拒否することのない賃貸住宅について登録し、県のホームページなどにより、その情報を広く提供します。	高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度(新規)	土木部

イ 17～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
障害者への差別を禁止するための方策の検討	障害者基本法の改正や障害者差別禁止法の立法化などの国の動向を見極めながら、障害者差別を禁止するための方策を検討します。	保健福祉部、生活環境部
行政用語の見直し	人の多様性を認め、一人ひとりが尊重される社会を実現するため、何気なく使用されている行政用語のうち、障害者に対する差別・偏見を助長するおそれのあるものについては見直しを行います。なお、障害の「害」という漢字の表記については、差別・偏見を助長するという考え方がありますが、これに代わる表記については、「がい」というひらがな表記だけでなく、さまざまな意見がありますので、どのような表記が適正なのか検討します。	保健福祉部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	当初値	現状値	目標値	備考
「若者のための性を考える講座」開催対象校数	—	15校	73校	現状値は15年度。目標値は17年度。(専修学校、私立学校分)
多文化共生出前講座の実施回数	—	8回	32回	現状値は15年度。目標値は18年度

## (2)こころの教育等

## 施策の内容

## ア 16年度に実施する施策

## a ともに学ぶ教育

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
身体に障害のある児童生徒がともに学ぶ環境の整備	障害の有無にかかわらず、だれもがともに学べる環境づくりを進めるため、身体に障害のある児童生徒が在籍する小中学校に介助員を配置する市町村を支援します。	共に学ぶ環境づくりプラン	教育庁
視覚障害児童生徒がともに学ぶ環境の整備	視覚障害のある児童生徒が普通学級でともに学べる環境づくりを進めるため、視覚障害に応じた教材を購入するとともに、当該児童生徒が在籍する普通学級に常勤講師を配置します。	共に学ぶ環境づくりプラン	教育庁
養護教育における医療的ケアの実施	吸引等の医療的ケアが必要な児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるよう、医療的ケアを本格的に実施するとともに、当該児童生徒が在籍している養護学校等に看護師を配置します。	共に学ぶ環境づくりプラン	教育庁
特別な支援を必要とする子ども等へのきめ細かな相談・支援	特別な支援を必要とする子どもの適正な就学を推進するため、これらの子ども等へのきめ細やかな相談・支援を実施します。	共に学ぶ環境づくりプラン	教育庁
介助員を配置する私立小中高等学校への支援	障害の有無にかかわらず、だれもがともに学べる環境づくりを進めるため、身体に障害のある児童生徒のために介助員を配置する私立小中高等学校を支援します。	共に学びふれあう学校支援事業	総務部
人間性・社会性の育成を図るための少人数学級の実施	人間性・社会性の育成を図るため、30人学級編成の導入やチーム・ティーチング及び習熟度別指導等の拡充により少人数教育を推進します。	少人数教育推進事業	総務部 教育庁
盲・聾・養護学校のセンター的機能の充実	盲・聾・養護学校について、地域の幼稚園、小・中学校の教員に対する相談・研修の実施、教材教具の提供、障害のある幼児やその保護者への早期からの教育相談の実施など、センター的機能の充実を図ります。	—————	教育庁
会津大学における「ともに学ぶ環境」の整備	障害の有無等にかかわらず、誰もがともに学べる大学教育の実現のため、会津大学において、引き続き、身体に障害のある入学志願者の事前相談を行うほか、ともに学ぶ環境の整備に努める。	—————	総務部

**b ともに学ぶ生涯学習・社会活動**

経済活動の疑似体験を通じた市民意識等の向上の推進	小学生が自ら、架空の街において経済活動を体験し、社会の成り立ちや自分との関わりについて理解を深め、市民としての自覚や責任意識を身につけ、自己の個性や適性、働くことの意味や目的などについて考えるキャリア教育展開のモデル事業を実施します。	ふくしまスチューデント・シティ事業(新規)	教育庁
県民カレッジの実施	生涯を通じだれもが自らの意思に基づいて自由に学べる学習環境の実現を目的に、県民の多様化・高度化する学習ニーズや生活圏の拡大に伴う学習活動の広域化に対応するため、市町村、高等教育機関、民間事業者及びNPO等との連携を図るとともに、それぞれの機関が実施している講座等を領域毎に体系化し、様々な学習機会を提供するとともに、学習者の目的や学習内容に応じた適切な学習成果を活かした社会参加活動を支援していく総合的な学習機会の提供システムである県民カレッジを実施します。	県民カレッジ整備事業	教育庁

**c 結い(助け合い)の精神の醸成**

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
市町村交通安全教育に対する支援	市町村が実施する、幼児期から高齢期に至るまでの各段階に応じた交通安全教育事業に対して補助することにより、相手を思いやる気持ちを醸成します。	市町村交通安全教育促進事業	生活環境部
交通安全マナーの向上に関する運動の推進	関係機関や団体と一体となって、高齢者、子ども、青少年をはじめ、すべての県民の交通マナーの向上等に関する運動を展開することにより、相手を思いやる気持ちを醸成します。	うつくしま21交通安全マナーアップ運動	生活環境部、警察本部

**イ 17～18年度での実施を検討する施策**

主な検討項目	概要	担当部局
ともに学ぶ環境づくりを進めるための教員の専門性の向上	ともに学ぶ環境づくりの一環として、小・中・高の教員に対する特別支援教育の研修の充実や、盲・聾・養護学校との人事交流の活発化等を行うことにより、教員の意識、専門性の向上を図ります。	教育庁
一般ドライバーへの高齢者・障害者疑似体験活動の促進	一般ドライバーに高齢者や障害者等の身体機能等の疑似体験をってもらうことにより、相手を思いやる気持ちを醸成します。	警察本部、保健福祉部

**施策(又は分野)の達成度を測る指標**

指標名	当初値 (14年度)	現状値 (15年度)	目標値 (17年度)	備考
医療的ケアが必要な児童生徒のうち、当該ケアを受けている児童生徒の割合	18.6%	68.2%	100%	
医療的ケアのために学校に待機している保護者の割合	55.8%	8.9%	0%	

### (3)さまざまな交流

#### 施策の内容

#### ア 16年度に実施する施策

##### a 世代の違いを超えた交流

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
小規模生活単位型特別養護老人ホームにおける取組みへの支援	世代を超えた交流を促進するとともに、家庭的な生活のリズムを尊重したケアを推進するため、小規模生活単位型特別養護老人ホームの事業者が県の「ふくしまユニバーサルデザイン推進指針」の趣旨に合致した創造性ある先駆的な取組みを実施する場合に補助を行います。	新型特養ユニバーサルデザイン推進事業	保健福祉部
サザンクロスクラブの活動支援	高齢者の社会参加活動を促進するための「高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会」(愛称:サザンクロスクラブ)の活動を支援します。	サザンクロスクラブ活動促進事業	保健福祉部
高校生等と乳幼児との交流の推進	中・高校生等が子どもを生育育てることの意義や子どもや家庭の大切さの理解を促進するための乳幼児とのふれあい・交流事業や親と子の絵本の読み聞かせ事業を実施する市町村を支援します。	児童ふれあい交流促進事業(新規)	保健福祉部
高齢者と子どもの交流の推進	老人クラブ活動では、スポーツ、昔遊び、既設行事、伝統芸能、農作業、リサイクルなどにより、世代を超えた交流を促進します。	老人クラブ活動等社会活動促進事業	保健福祉部
高齢者疑似体験の実施	県や市町村が実施するユニバーサルデザインに関するイベント、各種研修等で高齢者疑似体験を実施し、こころのユニバーサルデザインを推進する。	やさしいまちづくり推進事業(新規)	保健福祉部
スポーツ等を通じた世代間交流の促進	ニュースポーツの普及等を通じて、世代を越えた交流の機会を提供します。	うつくしま、ふくしま。健康福祉祭開催事業	保健福祉部

##### b 身体能力等の違いを超えた交流

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
障害のある児童生徒と人、自然、社会とのふれあいの促進	盲・聾・養護学校の児童生徒が地域に出て、積極的に人や自然、社会と触れあい、ともに学び合う交流の機会を提供します。	豊かな体験学習支援事業	教育庁
ユニバーサルデザインに取り組む海外の先進地での研修	社会の様々な分野でサービスを提供する側の参加者を募り、障がいのある参加者とともに、ユニバーサルデザインを推進している米国の取組みを見聞体験し、ユニバーサルデザインに対する理解を深め、本県のユニバーサルデザイン社会の早期実現を図ります。	ユニバーサルデザイン研修コース(「うつくしま県民の生活環境部、保健福祉部、教育庁」事業)(新規)	生活環境部、保健福祉部、教育庁

##### c 国籍の違いを超えた交流

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
国際交流員の設置	外国青年を国際交流員として委嘱し、国際理解講座を実施する等により、多文化共生意識を醸成します。	国際交流員設置事業	生活環境部
英語を活用したコミュニケーションの推進	7つの生活圏ごとに、指定された地域と域内の中学校・高等学校の連携により、日常的な話題や各地域の紹介などについて、不自由なく外国人と英語でコミュニケーションができるよう人材の育成を図ります。	「英語が使える人材育成」ふくしまプラン(新規)	教育庁
地球体験キャラバンの実施	外国人と小中高生との交流を促進することにより、多文化共生意識を醸成します。	地球体験キャラバン事業	生活環境部

d 地域等の違いを超えた交流

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
県を越えたさまざまな交流の推進	中国(上海)からの観光客誘致や大学間の交流など、本県発の交流を推進します。	上海事務所開設関連事業(新規)	商工労働部
地域の活性化と交流人口の拡大	本県の多様な風土や観光資源などを活用した地域づくりを推進するとともに、交流人口の拡大に結びつけるため、市町村や住民などが取り組む活動を支援します。また、各主体との連携による地域活性化のための仕掛け作りや基盤整備にも取り組みます。	元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業(新規)	企画調整部 土木部
グリーン・ツーリズム活動による都市住民と農村住民の交流の促進	グリーン・ツーリズムによる交流を推進するため、当該活動に取り組んでいる団体を中心とした広域的ネットワークを形成し、交流の担い手(交流インストラクター)の育成や広域連携システムの確立等を行います。	都市農村交流ネットワーク推進事業	農林水産部
ツーリズムガイドの支援	エコツーリズムをはじめとした体験・交流型観光を推進するため、福島県ツーリズムガイド連絡協議会が行うツーリズムガイドの研修事業等を支援します。	ふれあい観光交流促進事業	商工労働部
もりの案内人の養成	森林を社会全体で支えるという意識を広く醸成し、県民参加による森林づくり運動を推進するため、森林の必要性や重要性を県民に伝える指導者「もりの案内人」を養成します。	森林総合利用対策事業	農林水産部
小中学生を対象とした地域間交流の推進	県内の小中学生100名程度を募集し、長期休業中を中心に、ふだんの生活環境と異なった地域において、日頃体験できない活動・体験を通じて豊かな心を育成するとともに、郷土の理解を深めます。	海の子・山の子交流体験事業(新規)	教育庁
県民参加による森林づくりの推進	森林を社会全体で支えるという意識を広く醸成し、県民参加による森林づくり運動を推進するため、「うつくしま21森林づくりネットワーク」の運営活動の支援、森林ボランティア活動(林業活動)の指導者「グリーンフォレスト」の養成を行います。	うつくしま21森林づくり推進事業	農林水産部
まちづくり会議の開催	地域づくり活動の実践者や団体、市町村職員等が一堂に会し、活動事例の報告や意見交換等を行うことにより、地域を超えた交流を推進します。	地域づくりネットワーク事業	企画調整部
男女共同参画の意識啓発と県民相互の交流の促進	未来館フェスティバルを開催するなどにより、男女の平等と自立を目指す個人や様々な団体・グループ間の相互交流を促進します。	男女共生センター交流関連事業(一部新)	生活環境部

主な検討項目	概要	担当部局
公共施設の積極的な開放と弾力的な運用	すべての人の交流の拠点としての、公民館や学校などの公共施設の積極的な開放と開閉時間の弾力的な運用を図ります。	全庁
森林とのふれあいやボランティア活動を通じた交流の促進	世代、地域の差を超え、すべての県民が様々な形で森林づくり運動に参加することを推進します。	農林水産部
高齢者と子どもの交流の推進	老人福祉施設、介護保険施設等への児童の訪問や、児童福祉施設等へのお年寄りの招待等により、世代を超えた交流を推進します。	保健福祉部、 教育庁

#### 施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	当初値	現状値	目標値	備考
サザンクロスクラブ活動参加者数	5,615人	6,176人	6,738人	当初値は13年度。現状値は14年度。目標値は17年度
地球体験キャラバン実施回数	6回	6回	8回	当初値は14年度。現状値は15年度。目標値は18年度
グリーン・ツーリズムの交流インストラクター数	736人	880人	968人	当初値は12年度。現状値は15年度。目標値は17年度
もりの案内人認定者数	184人	216人	274人	当初値は14年度。現状値は15年度。目標値は17年度
グリーンフォレスター養成者数	0人	21人	72人	当初値は14年度。現状値は15年度。目標値は17年度
森林整備ボランティア参加者数	3,836人	13,176人	33,000人	当初値は13年度。現状値は15年度。目標値は22年度

### 3 暮らしのユニバーサルデザイン

#### (1)日常生活

##### 施策の内容

##### ア 16年度に実施する施策

##### α 安全・安心の確保

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
DVに係る啓発	すべての女性が安心して生活できるよう、DV防止についての広報啓発や被害者支援などを総合的に推進します。	DV防止総合対策事業(一部新規) 外国人用DVパンフレット作成(新規)	保健福祉部、生活環境部
児童虐待に係る啓発	すべての児童が安心して生活できるよう、マスメディアを活用した虐待防止の広報を通じ、県民への啓発活動を推進します。	子どもを虐待から守る総合対策事業	保健福祉部
里親制度の振興と充実	家庭での養育に欠ける児童が地域の中で安全・安心に暮らせ、一人ひとりの人権を尊重して養育される里親制度について、広く県民に対して制度の普及・啓発を図ります。	里親総合対策事業	保健福祉部
医薬品等の適正な表示や広告の指導啓発	県民が安心して医薬品を使用できるよう、医薬品等の適正な表示や広告の指導啓発を行います。	薬事監視強化事業	保健福祉部
食品の表示に対する監視指導体制の強化	県民が安心して食品の購入等を行えるよう、消費者等の協力を得てJAS法など食品表示に対する監視指導体制の充実を図るとともに、適正表示への指導を強化します。	食品表示適正化指導事業	農林水産部
食品の表示方法についての普及啓発	県民が安心して食品の購入等を行えるよう、食品の表示方法についての正しい知識の普及啓発を行います。	—————	保健福祉部
県産食品の安全と信頼の確保	県民が安心して食品の購入等を行えるよう、食品の安全に関する苦情相談の総合窓口の設置、食の安全に関するシンポジウムの開催により、県民との情報意見交換に努め、本県の食品の安全対策や県産食品の安全性の確保を推進します。	県産食品の安全確保事業	保健福祉部
農産物トレーサビリティシステムの導入促進	農産物の安全安心を確保するため、消費者が農産物の生産履歴や出荷情報を迅速に入手することができるよう、トレーサビリティシステムの導入促進を図ります。	県産農産物トレーサビリティ導入促進事業	農林水産部
安全安心な農産物の生産・消費の拡大	特別栽培農産物認証制度をはじめとした、環境にやさしい安全安心な農産物の生産拡大を推進するため、消費、流通・販売、生産の各段階への周知対策を実施します。また、有機農産物栽培による安全安心な農産物の生産システムを構築するとともに、差別化した販売戦略の展開を図ります。	うつくしま農産物安全安心推進事業 うつくしま有機農産物生産システム確立事業(新規)	農林水産部

「福島牛」の県内一貫生産販売の推進とトレーサビリティシステムの推進	県内生産・肥育の飼料給与履歴の明確な肥育牛の県内と畜の推進と「福島牛」トレーサビリティシステムのパイロット的实施によるシステムの定着化を図ります。	安全・安心・おいしい「福島牛」生産販売パイロット事業	農林水産部
障害者の地域移行に向けた体制整備	病院や施設から地域への移行を促すため、具体的実施プログラムの策定や社会資源等の情報提供、自立支援員の委嘱、精神障害者退院促進運営委員会の設置など体制の整備を実施します。	障害者地域生活移行促進プログラム策定事業(新規) 精神障害者地域生活移行促進事業(新規)	保健福祉部
病院情報のネットワーク運用	患者が納得して医療を受けられるよう、電子カルテシステムを導入し、だれも見やすくわかりやすいカルテ(診療記録)を作成することにより、インフォームド・コンセントを的確に行います。	総合医療情報システム運用事業	医科大学
へき地における医療提供体制の整備	高齢化の進行が著しく、医療に恵まれない山間・へき地地域等における医療の確保と、保健・福祉との連携のための適切な対応を図るため、へき地医療支援に係る企画調整や修学資金貸与事業等を実施し、医療の安定を図ります。	へき地医療支援対策事業(新規)	保健福祉部
患者に分かりやすい診療科への再編	すべての患者にとってわかりやすい疾患・臓器別に外来診療科を再編するとともに、病棟についても再編を検討します。	_____	医科大学
インフォームド・コンセントの充実にに向けたクリニカル・パス(入院計画表)導入の推進	患者中心の医療システム推進のため、クリニカル・パス(入院計画表)の拡充に努め、インフォームド・コンセントの充実を図ります。	_____	医科大学
インフォームド・コンセントの徹底に向けた医療機関への指導	患者本位の医療を実現するため、医療機関に対し、患者への十分な説明と同意の下で医療行為を行うよう指導を徹底します。	医療監視及び指導経費	保健福祉部
患者の視点に立った安全安心な医療体制の整備	いつでも、どこでも、患者が安心して医療を受けられるよう、患者本位の医療提供体制を整備します。	医療安全対策経費 救急医療体制運営事業 福島県周産期医療システム整備事業	保健福祉部
聴覚障害のある新生児の早期発見・早期療育	聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な措置を講じることにより、コミュニケーション能力の向上を図り、より質の高いライフステージをおくられるよう、検査を試行的に実施します。	新生児聴覚検査事業	保健福祉部
小規模生活単位型特別養護老人ホームにおける取組みへの支援(2(3)の再掲)	世代を超えた交流を促進するとともに、家庭的な生活のリズムを尊重したケアを推進するため、小規模生活単位型特別養護老人ホームの事業者が県の「ふくしまユニバーサルデザイン推進指針」の趣旨に合致した創造性ある先駆的な取組みを実施する場合に補助を行います。	新型特養ユニバーサルデザイン推進事業	保健福祉部
横断歩道における安全確保を推進する各種システムの導入	高齢者が横断の安全性を確認できるよう、大型スクリーンに映写された横断歩道のない道路での横断を疑似体験できるシステムや白杖のシールに反応して音声で横断歩道上での安全を保障するシステムを導入します。	高齢歩行者教育システム 特定交通安全施設等整備事業	警察本部

b 未来の世代の安全・安心の確保

<p>ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)及び廃棄物の適正処理の推進</p>	<p>限りある資源やエネルギーを大切に使い、適量生産、適量消費を通じて廃棄物の発生を抑制し、再使用、再生利用を進め、適正処分をする循環型社会の形成を図るため、エコパトロールの実施、産業廃棄物排出事業者及び処理業者への指導、モデル的に取り組む工業団地や実証化試験等への支援、農業用使用済みプラスチックの地域内処理システムの運営支援、家畜排泄物の処理施設(堆肥舎)の整備促進など、さまざまな取り組みを進めます。</p>	<p>ゼロエミッション推進総合対策事業(新規) 不法投棄防止管理体制強化事業(新規) 排出事業所産業廃棄物適正処理指導事業(新規) バイオマス利用による地域循環型システム研究事業(新規) 循環型社会形成推進事業 不法投棄防止普及啓発事業 ゼロエミッション工業モデル事業 資源循環型農業確立事業 農業用使用済みプラスチック適正処理地区支援事業 地域資源循環利用促進事業</p>	<p>生活環境部 商工労働部 農林水産部</p>
<p>猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全の推進</p>	<p>猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例推進のため、事業場等に対する指導、協議会運営、猪苗代湖等の水質を把握するための総合的な調査、下水道の高度処理を行う市町村への支援、周辺農業者への普及啓発の推進、環境団体等との連携による植生生育調査等を実施します。</p>	<p>猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進事業 猪苗代湖等水辺環境保全整備促進事業 猪苗代湖等湖沼水環境にやさしい農業推進事業 湖沼水質保全高度処理施設整備事業費 特定事業場等に対する高度処理施設整備事業</p>	<p>生活環境部 農林水産部 土木部</p>
<p>自然環境の保全意識を高める環境づくりの推進</p>	<p>21世紀における持続的な発展が可能な社会の形成を図るため、身近な「水」に着目して、環境保全フォーラムの開催やNPOとの連携による阿賀川の保全活動の実施、水環境の分野で活動するNPOなどによる人材育成のための講習会開催支援、河川の持つ特性の保全や再生に配慮した河川整備などを行うとともに、地域コミュニティレベルで地球温暖化対策に取り組む主体や環境への負荷の低減に積極的に取り組む農業者(エコファーマー)及び住民・NPOへの支援、さらには、県民の財産である野生動植物の保護と地域の優れた景観の保全などに取り組めます。</p>	<p>超学際的研究推進事業(新規) 地球温暖化防止対策モデル事業(新規) 水・温故知新プロジェクト(新規) 野生動植物総合対策事業(新規) 磐梯高原広域サイン計画推進事業(新規) 阿賀川・荒川一清流大河発見・実現事業(新規) うつくしま“川人”はくくみ・発見事業(新規) 県有施設環境対策事業(新規) 景観形成推進事業 環境にやさしい農業推進事業 ふなっこふるさと川づくり事業 まちの小さな森づくり支援事業</p>	<p>企画調整部 生活環境部 農林水産部 土木部</p>
<p>新エネルギーの開発・普及・導入の促進</p>	<p>エネルギー源の多様化や地球温暖化防止等の観点から、産学民官連携によるバイオマス地域循環利活用モデル研究の推進、農林業・農村等から発生するバイオマスや木質バイオマスの利活用を促すための活用計画作成やシンポジウムの実施など、県内における新エネルギーの一層の導入・普及促進を図ります。</p>	<p>地域循環型社会創造モデル事業(新規) 超学際的研究推進事業(新規)再掲 農林業バイオマス利活用推進事業(新規) 木質バイオマス利用推進事業(新規) 地域新エネ導入・普及促進スケールアップ事業</p>	<p>企画調整部 農林水産部</p>
<p>未来の世代への文化の伝承</p>	<p>県教育委員会が実施する発掘調査現地において、調査の過程や遺跡の発掘を通して歴史を解明していく意義・感動などを県民に伝えるため「遺跡の案内人(ボランティア)」を募集します。そして、貴重な遺跡と県民とをつなぐ「架け橋」の役割を担っていただき、文化財の保存と公開の活動を推進します。また、先人たちが残したふくしまの文化を更に豊かなものへと育むとともに、自ら一人ひとりが文化の担い手として生涯にわたって新たなふくしまの文化を創造し、将来の世代へ引き継いでいくため、総合的な推進指針(プラン)を策定します。</p>	<p>遺跡の案内人(ボランティア)事業 文化振興ビジョン(仮称)策定事業(新規)</p>	<p>教育庁</p>
<p>三世代同居等による祖父母世代から子世代・孫世代へ知恵の伝達</p>	<p>祖父母世代が有している豊富な育児の知恵により、子世代の育児不安の軽減及び孫世代の豊かな情操の形成を図るため、「おじいちゃん、おばあちゃんの育児の知恵」にまつわる体験記を募集し、優秀作品を表彰するとともに、それらをまとめたリーフレットを作成して、子育て家庭に配付します。</p>	<p>おじいちゃん、おばあちゃんの育児の知恵袋事業(新規)</p>	<p>保健福祉部</p>

c 相談・救済・情報提供の充実

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
DVに係る相談・支援体制の整備	すべての女性が安心して生活できるよう、女性保護行政の中核施設として「女性のための相談支援センター」における相談や保護機能を充実し、被害者の支援を総合的に推進します。	DV防止総合対策事業(一部新規)(再掲)	保健福祉部、生活環境部
児童虐待に係る相談・支援体制の整備	すべての児童が安心して生活できるよう、児童虐待対応専門チームなど児童虐待に係る通報、相談、保護等の体制を整備します。	子どもを虐待から守る総合対策事業(再掲)	保健福祉部
消費者の人権救済・支援	事業者の提供する商品・サービス等により被害を受けた消費者が、事業者を提訴する場合に、訴訟に要する資金を消費者に貸し付けることにより消費者の人権を守ります。	消費者訴訟資金の貸付	生活環境部
ITを活用した消費生活に関する情報の提供	県の消費生活相談窓口パソコンを設置し、消費者に消費生活に関するさまざまな情報を提供します。	パソコンを利用した消費生活相談事業	生活環境部
被害者に対する心のケアの実施	だれでも安心して生活できるよう、臨床心理士への委託による被害者の心のケアを実施します。	被害者対策運営経費	警察本部
警察安全相談の充実	県民からの多種多様な相談や訴え等に対して、迅速かつ的確な対応ができるよう、警察安全相談員等の配置及び素質の向上や指導助言のための委嘱弁護士制度等、体制の整備充実を図り、県民の不安要因を取り除くとともに事件・事故の未然防止を行います。	総合相談運営諸費	警察本部
交番機能の強化	交番相談員の配置により、相談・情報提供等の充実を図り、住民の安全・安心を確保するほか、交番にテレビ電話システムを導入し、勤務員不在時でも警察署と連絡がとれ、地理案内や各種相談に対応できるようにします。	交番機能の強化(新規)	警察本部
ひきこもり専門相談窓口等の設置	ひきこもりへの対応やうつ病による自殺の予防を図り、かけがえのない「いのち」を尊重するため、だれもが気軽に相談できる専門の相談窓口を新たに設置します。	心の健康サポート事業	保健福祉部
知的障害者・精神障害者の自立、社会参加の支援	だれもが住み慣れた地域で快適な生活が送れるよう、グループホームで共同生活をしている知的障害者や精神障害者に対し、世話人の配置、食事の提供等の支援の充実を図ります。	在宅知的障害者対策費 精神障害者居宅生活支援事業	保健福祉部
初期救急医療及び医療機関情報の提供の推進	初期救急医療情報や医療機関情報をすべての県民が入手できるよう、ホームページに掲載して情報を提供します。	総合医療情報システム運営事業	保健福祉部

福祉ボランティア活動の支援・強化	県内の福祉ボランティア活動の振興を図るため、ボランティアの養成や研修を実施するとともに、ボランティアを希望する者への斡旋や広報を実施します。	福祉ボランティア活動強化支援事業	保健福祉部
福祉サービス利用者への支援	県社会福祉協議会に設置してある運営適正委員会において福祉サービス利用者からの苦情解決の相談に応じ、必要な助言やあっせんを行います。また、基幹的社会福祉協議会に配置された専門員が、痴呆や精神障害等により、日常生活に支障がある方が地域で自立し安心して生活できるよう、福祉サービスの適正な援助等の支援を行います。	地域福祉権利擁護事業(新規) 福祉サービス苦情解決事業(新規)	保健福祉部
子育て・子育て環境の整備	「新うつくしま子どもプラン」に基づき、だれもが安心して子育て、子育てしやすい環境づくりを強化するため、住民参加型子育て相互援助活動を支援します。	子育て・子育て環境づくり総合対策事業	保健福祉部
地域ぐるみの子育て支援	子育て不安などを抱く人が増えていることから、一時預かりニーズに対応できるファミリー・サポート・センターの設置促進を図るため、NPOなどの民間ボランティア団体も対象にするとともに、地域全体で子育て支援を行う意識の醸成を図るため、子育てボランティア養成講座や子育て支援事業検討講座を開催します。また、県老人クラブ連合会が行う高齢者に対する孫育て講習会やイベント時の乳幼児の臨時託児、子育てサークルにおける相談・一時預かり等の事業を地域ぐるみで支援することにより、安全・安心な育児環境づくりに努めます。	子育て家庭を支える地域力再生事業(新規) 高齢者の地域子育て支援事業(新規)	保健福祉部
無認可保育施設の安全性等の確保支援	地域保育施設の安全性、衛生環境の向上を図るとともに、入所児童の処遇の向上と福祉の増進を図るため、児童福祉法による認可を受けていない保育施設に対して各事業に要する経費を支援します。	地域保育施設助成事業	保健福祉部
当事者同士によるピアカウンセリングの実施	同世代の仲間や同じ障害を持つもの同士が気軽に悩みを相談できるよう相談体制を充実します。	ピア・カウンセリング普及活動事業	保健福祉部
家庭教育の支援・推進	地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めるため、新たに、フォーラムの開催による家庭教育の推進、子育てに関わってきた組織・団体等のネットワーク化、協議会や学習会の実施等を行います。併せて、子育てを身近にサポートできる環境を整備するため、中・高校生を含めて子育て支援の人材を養成します。	親育て・子育てサポート事業	教育庁
不妊に悩む夫婦の生殖健康の尊重	高度生殖医療(体外受精・顕微授精)による不妊治療を受けている夫婦の生殖健康(性と生殖に関する健康)を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を支援します。	不妊治療費助成事業(新規)	保健福祉部

イ 17～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
「うつくしま福祉プラン21」の中間年見直し	保健・医療・福祉について、利用者の視点に立った誰にとっても分かりやすいサービスが提供されるよう、連携の密度をさらに高めつつ施策を推進します。	保健福祉部
人権に配慮した相談支援救済ネットワークの整備	保健・医療・福祉・教育などの関係機関といのちの電話をはじめとする民間団体やNPOなどとの連携による人権に配慮した相談支援救済ネットワークの整備を促進します。	生活環境部 保健福祉部 教育庁 警察本部
住居等日常生活に関わる情報の提供や複数外国語表記の推進	外国籍住民に対する日本のさまざまな慣習や慣例などについて、情報提供・アドバイスを行うとともに、日常生活に欠かせない情報はもとより、保健、医療、福祉、防災など直接生命に関わる情報については、複数の外国語表記による提供を推進します。	保健福祉部 生活環境部 全庁
医療機関における女性専門外来の設置の検討	県立医科大学医学部附属病院や県立病院において、女性特有の症状や健康に対する悩みなどを女性医師が対応する女性専門外来の設置について検討を行なうとともに、民間医療機関へも設置を促します。	医科大学 保健福祉部 病院局
医療機能情報の提供	県民が医療機関を適切に選択できるよう、選択を行う際の材料となる医療機能情報の提供を推進します。	保健福祉部 病院局
DV、児童・高齢者への虐待等の早期発見、アフターケア等対策の充実	だれもが安全に安心して暮らせるよう、DVや虐待等の早期発見やアフターケア等の仕組みを構築します。	警察本部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	当初値	現状値	目標値	備考
女性の人権に関する相談件数	134件	780件	1,700件	当初値は13年度。現状値は15年度。目標値は平成17年度
児童相談所相談受付件数	6,185件	5,431件	8,000件	当初値は13年度。現状値は15年度。目標値は平成17年度
知的障害者グループホーム数	34ヶ所	48ヶ所	73ヶ所	当初値は13年度。現状値は15年度。目標値は平成17年度
薬事監視率	35%	15%	40%	当初値は14年度。現状値は15年度。目標値は平成17年度
JAS法に基づく表示違反件数	3件	0件	0件	当初値は14年度。現状値は15年度。目標値は平成18年度

## (2)働く場

## 施策の内容

## ア 16年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
ワークシェアリングの導入推進のための普及啓発	だれもが働きやすい環境づくりの一環として、雇用の維持・創出、労働時間の短縮、多様な働き方の実現等に有効なワークシェアリングの県内企業への導入を推進するため、制度の普及啓発やアドバイザーの派遣等の支援を行います。	ワークシェアリング推進事業	商工労働部
障害者の就業支援	地域に生活する障害者の雇用を促進するため、就職から職場定着に至るまで関係機関(団体)が実施している各種支援策をコーディネートして提供するとともに、当該障害者に職場実習による就業体験を実施することで、職業能力と職場適応能力の向上を図り、障害者の雇用促進を図ります。	障害者地域就業ステップアップ事業	商工労働部
養護学校の生徒の進路選択の支援	障害のある人々にとって働く喜びや生きがいを感じながら「自分らしい生き方」ができる社会の実現を目指すため、養護学校の生徒一人一人の能力、適性、興味・関心等に応じた適切な進路選択が可能となるよう支援します。	ふくしま夢実現プラン・養護教育進路サポート事業	教育庁
障害者雇用推進企業等からの物品の優先調達	だれもが働きやすい環境づくりの一環として、障害者の雇用を積極的に推進している県内の中小企業や授産施設等から優先的に物品を調達するよう配慮します。	—————	出納局
若年者の就業支援	本格的な雇用に至らない若年者のセーフティネットの整備の一環として、公私立の専門校において主体的に訓練に参加して職業能力の開発を行い、早期の就職の促進を図ります。また、新規大学高校等卒業者を対象に就職面接会や就職セミナーを開催することにより就職促進を図ります。	若年者職業訓練事業(新規) 未就職新規高卒者能力開発支援事業 新規大卒者等県内就職促進事業 新規高卒者就職促進事業(新規)	商工労働部
健全な職業感・勤労観の育成	産業現場での職場実習を通して学習目標を明確にさせるとともに、健全な職業観・勤労観を育成し、早期の進路選択、離職率の低下を図ります。また、商工団体との連携のもと大学と関係機関との調整にあたるインターンシップ推進員を配置しインターンシップを推進します。	高等学校インターンシップ推進事業 インターンシップ推進事業委託事業	総務部 教育庁 商工労働部
中高年者の就業支援	中高年齢者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所における訓練の実施により本格雇用を促進します。	職場適応訓練事業	商工労働部
事業主等への意識改革	少子化が急速に進行する中、働きながら安心して子どもを生み育てられる職場環境づくりの要請が高まっており、仕事と家庭の両立支援の観点から、労使の意識改革につなげるためのセミナー等を実施します。	仕事と家庭両立支援事業	商工労働部
女性の就業支援	再就職等により経済的自立や社会参加を実現しようとする女性を支援し、男女共同参画社会の実現に資するため、就業に関する情報提供・相談、講習会等の充実を図ります。	女性就業サポート事業	生活環境部
働く女性の職場環境の整備	県内の事業所において、雇用管理のあらゆる面で、性別によることなく、個々人の意欲や能力、適正に基づく公正な取り扱いが行われ、男女ともにその能力を十分に発揮できる職場環境の整備を促すため、関係法令、助成制度、先進的な取組事例などについてガイドブックを作成し、配付します。	働く女性環境整備事業 (働く女性のための労働ガイドブック発行事業)	商工労働部

母子家庭等の自立支援	母子家庭の母等からの就業に関する相談に応じるとともに、講習会の開催、就業情報の提供等一貫した就業支援サービスを提供する体制を整備します。国の基本方針に基づいて県の母子・寡婦自立支援計画を策定するために懇談会を開催します。	母子家庭等自立支援総合対策事業	保健福祉部
IT産業の誘致と雇用創出	カスタマーセンターに対応できる施設として、(仮称)福島県商工労働部大町施設5階を対象に、必要な改修工事を実施しその入居を誘導するとともに、地域雇用の受け皿や地域の支援産業としての成育支援を行います。	カスタマーセンター成育支援事業(新規)	商工労働部
少子高齢化の進展や人々のライフスタイル・就業意識の変化等を踏まえた県職員の労働条件の在り方の研究	少子高齢化社会を踏まえ、職員に係る育児休業の制度拡大、ワークシェアリングの導入等を図ってきましたが、さらなる環境整備の推進のため、引き続き職員の任用や勤務形態の多様化、次世代育成の推進施策等の研究を行っていきます。	—————	総務部

**イ 17～18年度での実施を検討する施策**

主な検討項目	概要	担当部局
ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた労働条件の事例集の作成	だれもが働きやすい環境について、わかりやすい事例集により普及・啓発を図ります。	商工労働部

**施策(又は分野)の達成度を測る指標**

指標名	当初値 (14年度)	現状値 (15年度)	目標値 (18年度)	備考
障害者の雇用状況	1.49%	1.47%	1.8%	当初値及び現状地とも6月1日現在 目標値は、法定雇用率

**(3) 社会参加****施策の内容****ア 16年度に実施する施策****あ 社会参加を妨げる様々な社会制度、慣習等の見直しと環境整備**

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
県職員採用候補者試験等の実施方法等の検討	人事委員会、各任命権者、関係各部署で協議を継続して実施し、身体障害者を対象とした採用選考予備試験における対応等を検討します。	_____	人事委員会、総務部、教育庁
教員採用試験の実施方法の検討	平成15年度の教員採用試験において、聴覚障害者の受験に際して手話通訳を配置した経緯も踏まえ、引き続き障害のある受験者への対応を検討します。	_____	教育庁
国民健康保険被保険者証の一人一枚化の検討の促進	配偶者からの暴力等により相談センター等に緊急退避している者に対して、いつでもどこでも医療機関等にかかるよう、保険者証の個人配布化の検討を関係機関へ働きかけます。	_____	保健福祉部
不必要な性別記載欄の撤廃の推進	県の公文書等において、不必要な性別記載欄の撤廃を推進します。	_____	全庁
男女に不平等なしきたりや慣習などの見直しの促進	家庭、地域、職場などにおける、男女に不平等なしきたりや役割の固定化、婚姻に伴う様々な慣習などの見直しの促進	_____	全庁

**い イベントへの参加**

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
イベントマニュアルの作成	障害者、外国人や育児中の人を始め、だれもが参加できるイベント開催のマニュアルを作成します。	_____	生活環境部
うつくしまエコイベントの普及	イベント開催に当たって環境配慮を推進するためのマニュアルである「うつくしまエコイベントマニュアル」では、UDの考え方に基づいた運営を行うことを努力項目に定めている。 参加者誰もが環境配慮の取組みに参加できるように、例えば分別回収の表示を大きな文字や外国語で書くこと、会場に段差をつくらないこと等、UDに配慮したエコイベントの普及を図る。	うつくしまエコイベントの認定(新規)	生活環境部

c さまざまな人の意思決定過程への参画

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
在住外国人総合相談窓口の設置	多言語に対応する総合相談窓口を設けるほか、行政等の連絡網の構築、三者通訳電話の導入等により、外国人にも利用しやすい行政サービスを提供する仕組みを新たに整備します。	多言語行政サービス提供事業	生活環境部
外国籍住民の人権啓発	県民(日本人)を対象にした外国籍県民の人権に関する小冊子を作成し、生涯学習等で活用できるよう公民館等で配布し、外国籍県民の人権啓発を図ります	外国籍住民人権啓発資料作成事業(新規)(再掲)	生活環境部
日本語教室の支援	本県に在住する外国人が言語や習慣、文化の違いに適応して生活できるよう、県内各地での外国人のための日本語教室等の拡充を支援します。	日本語研修支援事業	生活環境部
男女共同参画の推進に関する条例及びプランの効果的な推進	県民、NPO、事業者、行政機関等がパートナーシップのもとに「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」を効果的に推進するための各種事業を展開します。	男女共同参画推進条例・プラン総合推進事業	生活環境部
高校生を対象とした男女共同参画に関する副読本の作成(2(2)の再掲)	男女共同参画社会の理念を普及させるため、高校2年生を対象として男女共同参画の副読本を作成し、県内のすべての高校の生徒、教員に配付し、総合学習、ホームルーム、進路指導等で広く活用を図ります。	男女平等教育ステップアップ事業	生活環境部
農山漁村における男女共同参画社会の促進	農山漁村において男女がともに経営・地域・社会に参画する環境づくりを推進するため、家族の中で経営計画の作成や役割分担、労働報酬等について取り決めを行う「家族経営協定」を促進します。	21世紀ふくしま農山漁村女性等活動促進事業	農林水産部
障害者、外国人や育児中の人々が講演会等に参加しやすい環境づくりの推進	障害者、外国人や育児中の人を始め、だれもが審議会や講演会等に参加・傍聴できるよう、外国語通訳、手話通訳、パソコン要約筆記や託児等のサービスの提供を進めます。	—————	全庁
障害者、外国人、女性の、審議会等の委員への委嘱の推進	障害者、外国人や女性を県の審議会等の委員に委嘱することを積極的に進めます。	—————	生活環境部、全庁

イ 17～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
育児中の方が社会参加しやすい環境づくりの推進	育児に携わる人がだれでも社会参加しやすい環境づくりを推進するため、育児における男女共同参画の推進を図るほか、地域において子育てに対する理解促進を図るための普及啓発の在り方を検討します。	保健福祉部 生活環境部 商工労働部
だれもが参加しやすい議会傍聴関係施設の整備充実	県議会において、障害のある方をはじめひとりでも多くの県民が傍聴できるよう、委員会の傍聴席を確保し、発言内容が聞き取りやすいよう拡声設備を整備します。	議会事務局

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	当初値	現状値	目標値	備考
県の審議会等における女性委員の割合	25.6%	29.8%	33.3%	当初値14年度。現状値は16年度。目標値は22年度
男女共同参画等に関する副読本の活用等(公立高)	48.9%	79.8%	100.0%	当初値は14年度。現状値は15年度。目標値は22年度
家族経営協定締結数	369戸	561戸	780戸	当初値は14年度。現状値は15年12月末。目標値は18年度

#### 4 まちづくりのユニバーサルデザイン

##### (1) まち全体

###### 施策の内容

###### ア 16年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
多様な手段で県民のニーズの把握や意見交換を繰り返し行う仕組みづくり	地域住民の多様な意見を反映させたまちづくりを進めるため、計画等の策定(例えば、景観形成住民協定の締結や農村環境計画の策定)に当たり、多くの地域住民の参加を呼び掛けます。	優良景観形成住民協定締結支援事業、農業農村環境整備事業実施調査計画策定費 など	全庁
すべての人にわかりやすい案内表示の推進	「標準案内用図記号ガイドライン」を参考に、絵、音声、点字、外国語など多様な手法を組み合わせたすべての人にわかりやすい案内表示を推進するため、景観形成重点地域を対象とした広域サイン計画による整備等を行います。	磐梯高原広域サイン計画推進事業(再掲)など	全庁
すべての人にわかりやすい案内表示等の検討	すべての人にわかりやすい案内表示の推進の一環として、公共施設の標識、案内表示について、表示の位置、方法、内容等に関する指針(ガイドライン)を策定します。	公共施設ユニバーサルデザイン整備指針策定事業	土木部、生活環境部
環境設計による犯罪のないまちづくり運動の推進	県民の日常生活の安全に対する不安を解消するための環境の整備を図るため、モデル団地の指定等を行います。	地域安全活動	警察本部
標識・信号機の改良	高齢者、障害者を始め、だれもが安全に安心して暮らせるまちづくりを進めるため、標識・信号機の改良を推進します。	あんしん歩行エリア整備事業	警察本部

###### イ 17～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
地域住民や観光客に親しまれるマーク、サインの募集	地域住民をはじめ観光客にも親しまれる、地域性に根付いたサイン等を県民から募集します。	全庁
NPO等による施設等のユニバーサルデザインチェックへの支援	だれもが使いやすいまちづくり、ものづくり等を進めるため、NPO等が行う、施設や製品等の使い勝手をチェックする活動を支援します。	全庁
モデル事業・モデル地区等による事業の推進	県民にユニバーサルデザインの必要性、有効性を実感してもらうとともに、ユニバーサルデザインをスピード感を持って推進していくため、モデル事業、モデル地区などによる重点的な取り組みを行うことにより、その成果の積極的な活用を図ります。	全庁

###### 施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	当初値 (14年度)	現状値 (15年度)	目標値 (19年度)	備考
みんなに見やすい信号機(LED式)を設置している	4市	10市	10市	10市:県内のすべての市の数

## (2)交通

## 施策の内容

## ア 16年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
低床バスの導入に対する支援	だれもが乗り降りしやすい低床バスを導入するバス会社に対して補助を行います。	バス運行対策費補助事業	生活環境部
駅におけるエレベーター等の設置の促進	高齢者や障害者を始めとして誰でもが使用可能なエレベーター及びエスカレーターを鉄道駅に設置する鉄道事業者に対して補助金を支出する市町村に対し、その補助する金額の一部を補助することで鉄道駅のバリアフリー化の推進を支援する。(平成16年度においては、JR福島駅及びJR郡山駅に施設が設置される予定。)	鉄道駅移動円滑化施設整備事業	生活環境部
移動円滑化の促進に向けた市町村への情報提供等	交通バリアフリー法に基づき、市町村が基本構想を作成する際の助言及び作成した基本構想に基づき事業を実施する際の助言を行います。	—————	生活環境部、土木部、警察本部

## イ 17～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
バス、電車、タクシー等の公共交通機関の総合的な整備の在り方についての研究	だれもが利用しやすい公共交通機関の整備を進めるため、駅や停留所の整備、案内表示の改善、低床バスの普及促進、公共交通機関間の乗継の円滑化等についての研究を行います。	生活環境部、土木部、警察本部

## 施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	当初値 (13年度)	現状値 (15年度)	目標値 (18年度)	備考
乗合バス会社における低床バスの導入率	3.6%	5.9%	10%	現状値(低床バス車両数(56)/総車両数(946))(平成15年度末見込み)

## (3) 公共・公益施設

## 施策の内容

## ア 16年度に実施する施策

## a 基準の策定・見直し

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
人にやさしいまちづくり条例の見直し	平成7年に制定した条例を、高齢者や障害者の社会参加の増加や、やさしいまちづくりに対する県民意識の高まりなど、社会情勢の変化に的確に対応するため、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら見直します。	やさしいまちづくり推進事業	保健福祉部
公共施設ユニバーサルデザイン指針(ガイドライン)の策定	道路、河川、公園、公共建築物等、公共施設の整備をユニバーサルデザインの考え方で進めるため、平成15年度に作成した指針案について、県民参加のワークショップによる検証や一般県民への意見公募、様々な分野の代表からなる「うつくしま公共施設ユニバーサルデザイン会議」で検討し、指針を策定します。	公共施設ユニバーサルデザイン指針策定事業	土木部

## b 公共施設の整備の推進

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
障害者等の点検に基づいた公共施設の改善等の促進	市町村が実施する、障害者や高齢者等の点検・調査結果を反映させたまちづくりの基本計画の策定、計画に基づく既存公共施設的环境改善等を支援します。	バリアフリーのまちづくり活動事業	保健福祉部
既存県有建築物の改修の推進	既存県有建築物について、ユニバーサルデザインの観点からだれもが利用しやすいように改修します。	共生のまち推進事業	土木部
だれもが使いやすい道路整備の推進	だれもが使いやすい道路整備を推進するため、公共施設・福祉施設・駅など人が多く集まる場所の周辺を中心に、歩道の拡幅、透水性舗装歩道の整備、段差の改善、視覚障害者誘導用ブロックや休憩所の設置等を行います。	やさしい道づくり推進事業	土木部
だれもが利用しやすい空港旅客施設の整備	だれもが利用しやすい空港旅客施設の整備を図るため、旅客ターミナルビル前を中心に、歩車道の段差や駐車場案内表示等の改善を行います。	空港施設改善整備事業(新規)	土木部
だれもが使いやすい県営都市公園のトイレ等の整備	会津レクリエーション公園に新設する屋外トイレに、だれもが使いやすいトイレを設置するとともに、トイレまでのアプローチにスロープを設置します。	都市公園整備事業	土木部
電線類の地中化の推進	安全かつ円滑な歩行空間を確保するとともに、良好な都市景観の形成と災害時における都市防災機能の向上を図るため、電線類の地中化を推進します。	電線共同溝整備事業	土木部
ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設整備の誘導	高齢者福祉施設や農山村における各種施設等について、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備の促進を図ります。	福島県高齢者施設パワーアップ拡大等推進事業、山村振興等農林漁業対策事業、中山間地域等活性化総合支援事業、森林居住環境整備事業ほか	保健福祉部 農林水産部
ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた各種施設の整備	農業総合研究センター(仮称)や(仮称)福島県商工労働部大町施設、県立高校の改修等に、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れます。また、地域活性化施設、公園等の整備において、ユニバーサルデザインを取り入れた整備の推進を図ります。	福島県商工会館利活用事業、農業総合研究センター(仮称)本部整備事業、中山間地域総合整備事業、農村総合整備統合補助事業、地域用水環境整備事業	商工労働部、農林水産部、教育庁

**c 民間施設の整備の促進**

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
補助・融資やマークの交付等による民間公益的施設の改善等の促進	だれもが利用しやすい民間公益的施設の改善を促進するため、補助・融資による支援を行うとともに、高齢者等に配慮した施設に対するやさしさマークの交付、HPでの施設の案内等を行います。	やさしいまちづくり推進事業 やさしいまちづくり支援事業	保健福祉部
小規模生活単位型特別養護老人ホームにおける取組みへの支援(2(2)の再掲)	だれもが利用しやすい民間建築物等の整備を促進する一環として、小規模生活単位型特別養護老人ホームの事業者が県の「ふくしまユニバーサルデザイン推進指針」の趣旨に合致した創造性ある先駆的な取組みを実施する場合に補助を行います。	新型特養ユニバーサルデザイン推進事業	保健福祉部

**イ 17～18年度での実施を検討する施策**

主な検討項目	概要	担当部局
配慮が行き届いた病院、学校、商店等の表彰等	だれもが利用しやすい公共・公益施設の整備を推進するため、高齢者や障害者等への配慮が行き届いた病院、学校、商店等に対する表彰や、先進的な取組みについての情報提供等を行います。	生活環境部 保健福祉部 総務部 教育庁 商工労働部 病院局
建築基準法施行条例の見直し等	「人にやさしいまちづくり条例」の改正を受け、だれもが利用しやすい建築物の整備を図るため、建築基準法施行条例について、ユニバーサルデザインの観点も考慮して必要な見直しを行います。	土木部
県庁舎・合同庁舎・職員公舎の整備	だれもが利用しやすい施設整備を県が率先して実施するため、新規整備は当然として、既存の県庁舎、合同庁舎、職員公舎について、ユニバーサルデザインの視点に基づき現状の点検を実施し、必要な改善点、改善手法について調査検討を行います。	総務部

**施策(又は分野)の達成度を測る指標**

指標名	当初値	現状値	目標値	備考
やさしさマークを取得した県有既存建築物数	31棟	35棟	42棟	当初値は14年度。現状値は15年度。目標値は17年度
道路上の電線類を地中に埋設した道路延長	11km	13km	15km	当初値は13年度。現状値は15年度。目標値は17年度
高齢者や障害のある方が安心して通れるように段差等を改善した歩道の整備延長	182Km	210Km	320km	当初値は12年度。現状値は15年度。目標値は17年度
中心市街地区域の透水性舗装の歩道延長	89km	101km	220km	当初値は13年度。現状値は15年度。目標値は17年度

## (4) 公園などの憩いの空間

## 施策の内容

## ア 16年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた自然公園の整備	だれもが利用しやすい自然公園の整備を図るため、駐車場や公衆便所(山岳トイレは除く)の整備において、駐車マス等にユニバーサルデザインの考え方を取り入れます。	自然公園施設整備事業	生活環境部
観光地におけるみんなのトイレの整備促進	観光地において、訪れる者すべての人がさわやかにトイレを利用できるよう、市町村への整備を誘導します。	観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金事業	商工労働部
住民参加による緑化・休憩施設の整備	中心市街地等における道路沿いのポケットスペース等の公共空を管理者と住民やボランティア等が一体となり緑化や休憩施設等を整備することにより、まちなかに鎮守の森のような癒しの空間を創出します。	まちの小さな森づくり支援事業	土木部
保全林の整備	だれもが快適に自然との触れ合い等を体験できるよう、保全林の施設整備においてユニバーサルデザインの考え方を取り入れます。	生活環境保全林整備事業	農林水産部
観光地におけるゼロエミッションの推進	県内における観光地において、廃棄物の18分類をモデル的に実施し「ゼロエミッションの観光地」として廃棄物の減量化を図るとともにその取り組みを広く県内外にPRし、本県観光地のイメージアップを図ります。	エコ観光地モデル事業	商工労働部
観光ボランティアの育成・組織化	だれもが体験・交流型観光を手軽に楽しめるよう、福島県ツーリズムガイド連絡協議会が行うツーリズムガイドの研修事業等を支援し、ツーリズムガイドの育成とネットワーク化を推進します。	ふれあい観光交流促進事業	商工労働部

## イ 17～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
観光地でのユニバーサルデザインマップの作成促進	本県の主な観光地や物産を記載した観光マップを作成し、配布します。	商工労働部
外国語での対応が可能な観光案内所の設置等の促進	「i案内所」職員の研修を支援するとともに、外国語表記の観光パンフレットを作成し配布します。また案内表示板の外国語表記やピクトグラム(絵文字)の導入を推進します。	商工労働部
観光地での、地元に通染みのない人等によるユニバーサルデザインチェックへの支援	市町村や団体の行う地理不案内者等によるユニバーサルデザインチェックを支援します。	商工労働部

## 施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	当初値	現状値	目標値	備考
ツーリズムガイド研修受講者数	35人	124人	205人	当初値は14年度。現状値は15年度。目標値は16年度

## (5)住宅

## 施策の内容

## ア 16年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
介護支援専門員に対する研修会の開催	高齢者の心身の状況や家族の介護の状況に適合した住宅改修を行えるよう、介護支援専門員が必要な知識を習得するための研修会を開催します。	介護支援専門員養成事業	保健福祉部
福祉用具・住宅改修研修の開催	高齢者の心身の状況や家族の介護の状況に適合した住宅改修が行われるよう、住宅改修事業者等への研修を行う市町村に対して支援を行います。	福祉用具・住宅改修事業者研修事業	保健福祉部
住宅改修を実施する者への支援	高齢者や身体障害者が自宅における転倒等により要介護(要支援)状態とならないよう、住宅改修を実施する者に対し、補助、給付を行います。また、高齢者や身体障害者等が在宅での生活を継続できるよう、住宅改造に要する資金を低利で融資します。	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業 重度身体障害者日常生活用具給付等事業 高齢者等住宅改造資金融資事業	保健福祉部
ユニバーサルデザインの考え方に基づく福島県住宅マスタープランの見直し	ユニバーサルデザインの考え方に基づき「福島県住宅マスタープラン」を見直し、ユニバーサルデザインの考え方による住宅づくりや地域づくりを推進するための施策を検討します。	県住宅マスタープラン策定事業(新規)	土木部
建築技術者や保健・医療・福祉関係者等の連携による住宅改修支援体制の構築	個々の身体機能や生活習慣に配慮した居住環境の確保、機能回復も含めた在宅介護環境の整備に資するため、高齢者等の住宅改修に助言が可能な建築士等の各種専門家を育成し、高齢者等のニーズに応じた適切な住宅改修を支援します。	高齢者等住宅対策推進事業	土木部

## イ 17～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
地域の建築士、工務店等を対象とした住宅改修施工研修会の実施	高齢者のニーズに応じた適切な住宅改修が行われるよう、住宅の建築に携わる地域の建築士や工務店等への住宅改修施工研修会を開催します。	土木部
ユニバーサルデザインの考え方に基づく住宅づくり、地域づくりの普及・啓発	ユニバーサルデザインの考え方に基づく「福島県住宅マスタープラン」の見直しにより策定された、ユニバーサルデザインの考え方による住宅づくりや地域づくりを推進するための施策について、普及・啓発を行います。	土木部
DV被害者の公営住宅への優先入居	緊急一時避難先として、配偶者からの暴力等により住居に困窮する者に対して、公営住宅への優先入居についてさまざまな施策を検討します。	土木部

## 施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	当初値 (13年度)	現状値 (15年度)	目標値 (19年度)	備考
介護保険等を利用した住宅改造件数	6,339件	17,114件	47,000件	

## (6) 商店街

## 施策の内容

## ア 16年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
商業地域で店舗の新築等を行った際の固定資産税を不均一課税する市町村への支援	交通の結節点で商業の集積の度合いが大きい中心市街地を活性化し、すべての住民、来街者にとって利便性・快適性の高いものにするため、中心市街地の商業地域で店舗の新築または増改築を行った際にかかる固定資産税を不均一課税する市町村に対して減収相当額の一部を補助します。	街なか再生促進事業	商工労働部
商業地域で賑わい創造に寄与する公共公益施設を設置する市町村の支援	交通の結節点で商業の集積の度合いが大きい中心市街地を活性化し、すべての住民、来街者にとって利便性・快適性の高いものにするため、市町村等が中心市街地の商業地域で賑わい創造に寄与する公共公益施設を設置する際の建設または取得に要する経費の一部を支援します。	街なか賑わい創造事業	商工労働部
商業地域で店舗の新築、増改築等を行う事業者の支援	交通の結節点で商業の集積の度合いが大きい中心市街地を活性化し、すべての住民、来街者にとって利便性・快適性の高いものにするため、中心市街地の商業地域で店舗の新築、増改築等を行う事業者に対し必要な支援を行います。	街なか再生特別資金	商工労働部
アーケード等の商業基盤施設の整備やテナントミックスに資する店舗の取得等の支援	だれもが安心して安全に買い物ができる身近な商店街づくり等を推進するため、アーケード等の商業基盤施設の整備やテナントミックスに資する店舗の取得等の事業を支援します。	商店街リノベーション事業	商工労働部
商店街における空き店舗対策や街路灯整備等の環境整備対策の実施	だれもが安心して安全に買い物ができる身近な商店街づくり等を推進するため、商店街における空き店舗対策や街路灯整備等の環境整備対策を行います。	活力ある商店街支援事業	商工労働部
商店街を訪れる人の利便性向上のためのコミュニティ施設等設置の支援	だれもが安全・安心に買い物ができる身近な商店街づくり等を推進するため、商店街振興組合、NPO等が、保育サービス施設や高齢者の交流施設等のコミュニティ施設を設置、運営する事業を支援します。	コミュニティ施設活用商店街活性化事業(新規)	商工労働部

イ 17～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
障害者や多様な世代の都心居住の推進と連携した商店街づくりの在り方の研究	TMO、商店街振興組合等による研究やガイドラインの作成等の取組みを、(財)福島県産業振興センターを通じて支援します。	商工労働部、 保健福祉部
ユニバーサルデザインの考え方を生かした商店街づくりのガイドラインの作成に対する支援		商工労働部
商店街を訪れるすべての人の利便向上のための、駐車場・駐輪場の整備、公衆トイレの設置等の施設整備の促進	TMO、商店街振興組合等が実施する施設整備を支援します。	商工労働部
商店街の店舗のトイレのすべての人への開放の促進	TMO、商店街振興組合等によるトイレの開放についての合意形成や調査研究等の取組みに対し、(財)福島県産業振興センターを通じて支援します。	商工労働部
提供できるサービスや駐車場、使いやすいトイレの位置等の情報が一目でわかるマップの作成の促進	TMO、商店街振興組合等によるマップの作成を(財)福島県産業振興センターを通じて支援します。	商工労働部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	当初値 (12年度)	現状値 (15年度)	目標値 (17年度)	備考
来街者数	29,690人	37,849人	45,000人	中心市街地における通行量調査により測定。県内では福島市、郡山市、会津若松市の3市を対象とした調査。

## 5 ものづくりのユニバーサルデザイン

### (1) 製品の開発

#### 施策の内容

##### ア 16年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
事業者によるユニバーサルデザイン製品の開発への支援	県内中小企業等が行う、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた製品開発の事業経費を補助するとともに、専門家の派遣、消費者モニタリングの実施等の支援を行う。	公募型ユニバーサルデザイン製品開発事業(新規)	商工労働部
人間への適合性評価に基づいた製品設計プロセスの確立に関する研究	だれもが使いやすい家具や生活用品の開発を進めるため、ハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおいて、人間工学的要素(姿勢、動作、操作、知覚、認知、官能感性など)の生理的計測(筋電図、心拍数、呼吸数、脳波など)によるデータベース化を行い、ユニバーサルデザインによる工芸品開発のマニュアルづくりを行うとともに、これに基づく食器、家具等関連製品の開発を行います。	食卓回りを中心とした食器・家具の開発 - 産業工芸分野におけるユニバーサルデザインの提案 (新規)	商工労働部
ユーザーに使いやすいうつくしい製品の開発支援	平成13年の第39回技能五輪全国大会の成果を継承して、若者が広くものづくりの技能に触れる機会を提供するとともに、「ものづくり専門委員会」の検討結果を踏まえ、ものづくりの基盤育成、卓越技能の保存継承を図り、技能尊重社会形成を図ります。	うつくしいものづくり推進事業(新規)	商工労働部
製品に対する県民の声等を事業者提供する仕組みづくり	利用者の声を反映したものづくりを支援するため、Webサイト上に製品等に対する利用者の声等の情報を事業者提供する仕組みづくりを進めます。	うつくしまものづくり研究所創設事業(新規)	商工労働部
利用者、事業者、研究者、行政等による交流会の開催	利用者の声を反映したものづくりを推進するとともに、事業者の理解を深めるためシンポジウムを開催します。	うつくしまものづくり研究所創設事業(新規)	商工労働部
製品のアイデアの実用化支援に向けた検討	具体的に製品を開発するため、利用者、事業者、ものづくり大使の三者協働によるものづくりを行います。	コラボレーションうつくしま事業(新規)	商工労働部

##### イ 17～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
事業者、デザイナーなどを対象とした研修会の実施	ものづくりに携わる事業者やデザイナー等への普及啓発を図るための研修会を開催します。	商工労働部
ユニバーサルデザインに関する消費者モニター登録や事業者等への紹介を行う仕組みづくり	事業者等によるユニバーサルデザイン製品の開発を支援するため、消費者モニターの登録や事業者等への紹介を行う仕組みづくりを進めます。	商工労働部
ユニバーサルデザイン製品の認証を行う仕組みづくり	ユニバーサルデザイン製品の開発を促すため、ものづくり大賞の創設と福島ブランドの認証などを行いません。	商工労働部

(2) 製品の利用

施策の内容

ア 16年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
ユニバーサルデザイン製品等の展示に対する支援	ユニバーサルデザイン製品を県民に広く紹介するため、(財)郡山地域テクノポリス推進機構等が行う、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた県内製造業者等の製品の展示(ふくしまユニバーサルデザインフェア)開催事業に対して補助を行います。	郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	商工労働部

イ 17～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
ユニバーサルデザイン製品の調達に関する取組方針の策定。同方針に基づいた、ユニバーサルデザイン製品の調達推進	ユニバーサルデザイン製品の利用促進の一環として、ユニバーサルデザイン製品の調達に関する県としての取組方針を策定し、方針に基づいた調達を推進します。	生活環境部、出納局、全庁
Web等を活用した県民へのユニバーサルデザイン製品等の紹介	ユニバーサルデザイン製品に関する県民の理解を深め、利用の促進につなげていくため、Web等を活用してユニバーサルデザインの考え方や製品等を紹介します。	商工労働部
県有施設におけるユニバーサルデザイン製品の展示	県有施設(例えば「県消費生活センターの展示ホール」)でユニバーサルデザイン製品を展示する等により、製品の積極的な利用を促進します。	生活環境部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	当初値 (14年度)	現状値 (15年度)	目標値 (18年度)	備考
ふくしまユニバーサルデザインフェア出展者数	72団体	97団体	100団体	
ふくしまユニバーサルデザインフェア来場者数	7,000人	9,100人	10,000人	

## 6 サービスのユニバーサルデザイン

### (1) 行政

#### 施策の内容

#### ア 16年度に実施する施策

#### α 県民本位の業務運営

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
県政講座のメニューの拡充・公表	県政講座を県民が利用しやすいものにするため、そのメニューの拡充を図るとともに、一覧表を作成し、県のホームページに掲載します。	くらしと環境の県民講座ほか	知事直轄、 全庁
県政世論調査、県民提案制度の実施	県民の幅広い意見等を県政により効果的・効率的に反映させるため、県政世論調査、県民提案制度を実施するとともに、調査結果、提案内容及び施策への反映状況をホームページ等で広く公表します。	—————	知事直轄、 全庁
「うつくしま県民意見公募(パブリック・コメント)」の実施	県民生活に密接に関連する県の重要な施策について、県民と情報を共有しながら多様な意見等を広く求め、施策形成過程に反映させるため、「うつくしま県民意見公募(パブリック・コメント)」を実施し、意見等の施策への反映状況をホームページ等で広く公表します。	—————	知事直轄、 全庁
「ITを活用した業務改革の推進指針」の策定	インターネットを活用して、県民の利便性の向上や行政事務の簡素効率化、行政手続の透明性向上を図るため、「ITを活用した業務改革の推進指針」を策定します。	—————	企画調整部 総務部
行政手続きのユニバーサルデザイン化の推進	記載事項の簡素化や押印の廃止の他、行政手続きに要する処理期間をさらに短縮するための、各部局における自主的主体的な取組を支援します。	—————	総務部
県民やNPO主体の活動の支援	県民一人ひとりが主役となり創りあげていく第 期県民運動推進事業の推進や、ボランティア・NPOの主体的な活動支援及び行政との連携協働を推進します。	第 期県民運動推進事業 ボランティア・NPO活動環境整備事業(新規) NPOマネジメント実践講座開催事業 福祉ボランティア活動強化支援事業	生活環境部 保健福祉部
受動喫煙防止の推進	公共施設における分煙実施状況の調査を実施し、適切な受動喫煙防止について一層の普及啓発を図るとともに、禁煙外来を行っている医療機関等の情報を県ホームページ等で提供します。	—————	保健福祉部 医科大学

**b 電子化の推進**

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
電子申請・届出システムの構築	申請・届出手続きに係る負担の軽減等を図るため、申請・届出手続きのオンラインシステムを構築します。	申請・届出オンライン化事業	企画調整部
公的個人認証サービスの運用	申請・届出のオンライン化等に資するため、公的個人認証サービスの適切な運営を図ります。	—————	企画調整部
市町村電子自治体化の推進	県民にもっとも身近な市町村の行政サービスを向上させるため、市町村へのワンストップサービス(すべてのサービスを1箇所で簡単に受けられるサービス形態)の導入や市町村職員のリテラシー向上対策等を支援します。	—————	企画調整部
小中学校における校内ネットワークの整備	中山間部の小規模校を含め、すべての小中学校の授業においてコンピュータを活用した学習指導を展開できるよう環境の整備を図ります。	小・中学校校内LAN整備支援事業	教育庁
さまざまな資源のデータベース化とネットワーク化の推進	本県の自然や歴史及び文化、人物等の様々な情報や、市町村や学校等に収蔵されている印刷物・写真等をデータベース化するとともに、小・中学生が活用できる学習資料として再構成し、「うつくしま教育ネットワーク」に掲載することで、いつでも活用できるよう、教育の質的改善を図ります。	「うつくしま電子事典」作成事業	教育庁
電子投票の調査・検討	国のIT化に関する施策の動向や全国の実施状況について調査・研究を進め、県内の市町村が電子投票をする上での参考となる情報提供を行います。	—————	総務部
電子調達システム導入の検討	県の物品調達へ参加する事業者等の負担の軽減等を図るため、電子調達システムの導入を検討します。	—————	出納局

**c ワンストップサービスの推進**

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
中小企業のような経営課題への関係支援機関との連携による一体的支援	コラッセ内に開設した中小企業支援の全県拠点である福島県経営支援プラザにおいて、中小企業が直面する様々な経営課題に対し、関係支援機関との連携による一体的な支援を行います。	経営支援プラザ運営事業	商工労働部
起業を目指す個人等のサポートのワンストップ化	起業を目指す個人、新事業分野への進出を目指す企業等に対し、アイデア段階から事業化、成長期に至るまでの各段階で必要なサービス・サポートをワンストップで提供するため、総合的な支援体制(うつくしまプラットフォーム)を整備します。	新事業創出促進支援事業	商工労働部

イ 17～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
電子申請・届出システムの運用	電子申請・届出システムの安定稼働を図るとともに、対象手続きの拡大等についても検討します。	企画調整部
旅券電子申請システムの導入	旅券申請時における県民負担の軽減及び利便性向上等を図るため、旅券電子申請システムの導入による申請手続きのオンライン化を実施します。	生活環境部
行政文書の改善に関するガイドラインの作成	だれもがわかりやすい行政文書の作成を進めるため、文字の大きさや字体等への配慮なども盛り込んだ「文書法規事務の手引き」の改訂版を作成します。	総務部
FAXによる公文書の開示請求の受付	公文書の開示請求をFAXでも受け付けます。	総務部
平成17年国勢調査における点字の調査票の配付	平成17年国勢調査において、視覚障害者が調査票に記入できるように、総務省統計局が作成する点字の調査票を配付します。	企画調整部
行政手続きのユニバーサルデザイン化の推進	記載事項の簡素化や押印の廃止の他、行政手続きに要する処理期間をさらに短縮するための、各部局における自主的主体的な取組を支援します。	総務部
外国人に対する県民アンケートの実施	外国人のニーズに対応した行政サービスの提供を図るため、外国人を対象にアンケートを実施します。	生活環境部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	当初値 (14年度)	現状値 (15年度)	目標値 (17年度)	備考
「県民提案」提案件数	58件	69件	80件	

(2)民間サービス業

施策の内容

ア 16年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
食環境の整備	飲食店等における食事の栄養成分表示や、栄養・健康情報の提供を推進するなど、県民が外食を楽しみ、健康な食生活を育むことのできる町づくりのための食環境の整備を図ります。	「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業	保健福祉部

イ 17～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
人にやさしい観光地づくりの推進	観光産業に携わる方々に対し、観光客に快適な旅行を楽しんでいただくための「人にやさしい観光地づくりガイドライン」(平成12年 福島県)に基づくハード・ソフト両面に配慮した観光地づくりを支援し、ホスピタリティの向上を図ります。	商工労働部

7 情報のユニバーサルデザイン

(1) 行政情報

施策の内容

ア 16年度に実施する施策

a 複数の手段・知覚による情報提供

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
点字広報誌の発行	視覚障害者も県政情報を入手できるよう、「点字広報ふくしま」を発行します。	点字広報誌発行事業	知事直轄
点字による広報の推進	県民向けの広報(例えば、県消費生活センターのパンフレット)において、点字を積極的に採用します。	消費者啓発事業 ほか	全庁
手話通訳付きテレビ広報の拡充	聴覚障害者も県広報テレビ番組を視聴できるよう、手話通訳によるテレビ広報を拡充します。	テレビ広報事業	知事直轄
複数の手段・知覚に訴える議会広報の推進	議会の情報について、複数の手段(新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、印刷物)により広報します。また、テレビ広報においては、手話通訳やテロップ、資料映像等を用いることにより、多くの人にわかりやすく親しみやすい番組を放送します。	議会広報	議会事務局
洪水予報に関する情報の提供	二級河川夏井川において、地域住民が安心して生活できるよう、気象庁と共同で洪水予報を行い、報道機関(テレビ局、ラジオ局等)や市町村(防災無線等)を通じて、情報を広報します。	夏井川広域基幹河川改修事業	土木部
地方労働委員会メールマガジンの充実	県民が気軽・迅速・的確に労使関係法令等に関する情報を入手できることを目的として発行しているメールマガジンの充実を図ります。	_____	地方労働委員会事務局

b わかりやすい情報提供

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
ホームページ作成ガイドラインに基づくページづくりの推進	ホームページ作成ガイドラインに則っただれもがわかりやすく使いやすいページづくりを進めるため、県庁内において、チェック体制を充実させるとともに、ガイドラインの周知徹底を図ります。	_____	知事直轄
ホームページ作成ガイドラインの充実	メールマガジンや動画配信など新たな広報手法や他の広報媒体との連携を含め、電子媒体の調査・検討を行うとともに、その結果を踏まえ、既存のガイドラインの充実を図ります。	電子媒体の活用に関する調査事業(新規)	知事直轄

c 生活・災害情報の迅速・的確な提供

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
原子力災害等に関する情報の提供の推進	常時環境放射能を監視測定し、県のホームページで結果を掲載するとともに、原子力災害時に周辺住民等がとるべき行動等について、パンフレットの作成等を通じ、平常時からわかりやすく誤解を与えない表現で周知を図ります。また、災害発生時においても、放送やインターネット等による迅速かつ多様な媒体を通じて情報を提供します。	環境放射能監視事業、原子力防災普及啓発事業	生活環境部
介護情報の提供の推進	介護保険制度の最新情報をすべての県民が入手できるよう、ホームページに掲載して情報を提供します。	介護情報提供事業	保健福祉部
初期救急医療及び医療機関情報の提供の推進 (3(1)の再掲)	初期救急医療情報や医療機関情報をすべての県民が入手できるよう、ホームページに掲載して情報を提供します。	総合医療情報システム運営事業	保健福祉部
電子調達システムによる情報の提供	公共事業及び物品の調達に関する発注予定・入札広告・入札結果等の情報をすべての県民が適時・的確に入手できるよう、電子入札システム等に関連するシステムの構築に着手し、インターネットを活用した情報提供サービスの充実を目指します。	電子調達等(CALS/EC)推進事業	土木部
電子県庁の実現のための情報通信基盤の運用	県民があまねく多様な行政サービスを楽しむことができるよう、イグドラシル・プランに基づき、広帯域基幹ネットワーク「うつくしま世界樹」の安定稼働を図ります。	イグドラシル・プラン推進事業	企画調整部
電子県庁の総合窓口の運用	県民があまねく多様な行政サービスを楽しむことができるよう、電子政府、電子自治体に関する各種情報の提供や、申請書様式のダウンロードサービス等を実施します。	—————	企画調整部

イ 17～18年度での実施を検討する施策

a 複数の手段・知覚による情報提供

主な検討項目	概要	担当部局
外国語によるホームページの充実	外国人が必要な情報を入手できるよう、ホームページの外国語ページの充実を図ります。	生活環境部
旅券窓口への海外安全情報タッチビジョンの導入	だれもが安全に安心して海外に渡航できるよう、外務省が提供しているタッチパネルシステムによる海外安全情報タッチビジョン(旅券申請支援システム)を各旅券窓口を設置し、海外に渡航する県民に最新の情報を常時提供します。	生活環境部
ホームページのリニューアル	利用者のアクセス環境に左右されないホームページ、利用者のニーズを重視したよりわかりやすく使いやすいホームページを提供するため、ホームページのリニューアルを行います。	知事直轄
点字広報誌の発行	視覚障害者も県政情報を入手できるよう、「点字広報ふくしま」を発行します。	知事直轄
手話通訳付きテレビ広報の拡充	聴覚障害者も県広報テレビ番組を視聴できるよう、手話通訳によるテレビ広報を拡充します。	知事直轄
だれでも利用できる公共端末設置支援	だれもが、いつでも、自由に必要な行政情報を入手できるよう、市町村における公共端末の設置を支援します。	企画調整部

b 生活・災害情報の迅速・的確な提供

主な検討項目	概要	担当部局
障害者に対する緊急情報提供システムの構築	障害者が安心して生活できるよう、障害者に対して緊急情報を迅速・的確に提供できるシステムを構築します。	保健福祉部
医療機能情報の提供 (3(1)の再掲)	県民が医療機関を適切に選択できるよう、選択を行う際の材料となる医療機能情報の提供を推進します。	保健福祉部 病院局

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	当初値 (14年度)	現状値 (15年度)	目標値 (18年度)	備考
ホームページ作成ガイドラインの達成度	70%	82.2%	95%	
地方労働委員会メールマガジンの登録者数	603件	601件	800件	

## (2) 情報化対応

### 施策の内容

#### ア 16年度に実施する施策

##### a だれもが利用しやすい環境づくり

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
障害者パソコンボランティア講習会、パソコンに関する手話講習会、聴覚障害者パソコン教室の開催及び障害者に対するパソコン訪問相談の実施	障害者の情報障害の軽減を図る手段として有効なパソコンの活用促進を図るため、障害特性に応じたパソコン導入のアドバイス・指導や相談指導スタッフの養成を行い、すべての人がいつでもどこでも必要な情報を送受信できる環境づくりを推進します。	障害者パソコン活用促進事業	保健福祉部
障害者に対するパソコンの周辺機器等に係る購入費用の助成	障害者による情報機器の有効活用及び障害者の就労を促進するため、障害者がパソコン等の周辺機器やソフト等を購入する場合の費用を助成します。	障害者情報バリアフリー化支援事業	保健福祉部
福島県高度情報化推進協議会による啓発の推進	県民の情報リテラシーの向上を図るため、福島県高度情報化推進協議会が行う啓発事業を支援します。	—————	企画調整部
ネットワークセキュリティ基礎講座の実施	誰もがいつでもどこでも必要な情報を安全に送受信することができる社会を実現するため、県民に最も身近な行政機関である市町村の職員に対し、ネットワークセキュリティに関する情報リテラシー(パソコン等を自在に活用できる能力や必要な情報を選択して活用できる能力)向上のため、福島県高度情報化推進協議会との共催によるセキュリティセミナーを開催するほか、国等が実施する専門研修への参加のサポート、各種の情報提供や助言等の支援を行います。	市町村ネットワークセキュリティ人材育成事業	企画調整部
携帯電話通話エリアの広域ネットワーク化	携帯電話について、高度情報社会における情報の受発信の基盤として県民が利活用できるよう、通話需要が見込める役場支所周辺地域、大規模集落及び観光地等を対象に通話エリア化を行うことにより、通話エリアの広域化を図ります。	携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業	企画調整部
パソコンを遠隔地における医療に活用できる仕組みづくりの推進	遠隔地においても短時間で的確な診断が受けられるよう、県立病院の医師の画像診断に際し、必要に応じて画像データの電送による専門医の診断補助を受けて短時間で的確な診断を行うことにより、効率的な医療の提供を推進します。	遠隔地画像診断システム導入整備事業	病院局 医科大学

##### b 利用を支える人材の育成

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
経営者や技術者をはじめ、IT社会を担う青少年の人材育成	創造性に優れた科学技術の振興とIT社会をリードする県づくりのため、今後、科学技術振興の中心的な役割を果たすこととなる青少年に対して、特にコンピュータサイエンス分野での幅広い人材の育成を図るとともに、経営者や技術者等を対象としたIT産業リトレーニングを推進します。	全国高等学校パソコンコンクール開催事業 産業IT化戦略プロジェクト推進事業	商工労働部
点訳や朗読の指導や奉仕を行う人材の養成	障害者が多様な手段で情報を入手することを可能とするため、点字、朗読、要約筆記、手話通訳などが行える人材の養成を推進します。	点訳奉仕員養成事業、朗読奉仕員養成事業	保健福祉部
パソコン要約筆記の指導や奉仕を行う人材の養成		要約筆記奉仕員養成事業	保健福祉部
手話通訳者の養成		手話通訳者養成事業	保健福祉部
研修会への派遣による手話奉仕員指導者の養成		手話奉仕員指導者養成事業	保健福祉部

イ 17～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
ブロードバンドサービスの普及	地理的条件に関わらず県民だれもがブロードバンドサービスを利用できるよう、事業者によるサービスの拡大等を働きかけます。	企画調整部
市町村ネットワークセキュリティ人材の育成支援	だれもがいつでもどこでも必要な情報を送受信できる社会を実現するため、県民に最も身近な市町村職員の情報リテラシー(パソコン等を自在に活用できる能力や必要な情報を選択して活用できる能力)の向上を促します。	企画調整部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	当初値 (11年度)	現状値 (15年度)	目標値 (22年度)	備考
パソコンボランティアの登録者数	19人	75人	140人	